

稲美町総合教育会議 会議録

(令和2年度第1回)

1 開催日時 令和3年2月24日(水) 開会 13時30分
閉会 14時52分

2 開催場所 総合福祉会館2階ホール

3 会議に付した事項

1. 開会

2. あいさつ

3. 協議・調整事項

- (1) GIGA スクール構想と新学習指導要領への対応について
- (2) 地域に開かれた学校のありかたについて
- (3) 自由討議

4. その他

- (1) 第2次稲美町教育振興基本計画(大綱)にかかる点検評価報告書について
- (2) その他
- (3) 次回開催予定について

5. 閉会

4 構 成 員

稲 美 町 長		古 谷 博
稲美町教育委員会	教育長	松 尾 哲 子
稲美町教育委員会	教育長職務代理者	後 藤 哲 夫
稲美町教育委員会	教育委員	北 口 隆 男
稲美町教育委員会	教育委員	本 多 澄 子
稲美町教育委員会	教育委員	高 田 道 夫

5 事務局

経営政策部長	藤田 浩之
経営政策部企画担当部長	
兼企画課長	井上 勝詞
教育政策部長	沼田 弘
教育政策部生涯学習担当部長	
兼文化の森課長	山本 勝也
教育政策部教育課長	木村 明宏
教育政策部学校教育担当課長	野邊 久美
教育政策部管理担当課長	井上 智久
教育政策部人権教育課長	丸山 一也
教育政策部生涯学習課長	畠 邦彦

6 開 会

司会(藤田経営政策部長)

それでは定刻となりましたので、只今から令和 2 年度 稲美町総合教育会議を開催いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます経営政策部長の 藤田 でございます。

この会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 4 により、地方公共団体の長が設ける会議でございます。

本年度は、今回の 1 回のみ開催の予定でございます。会議内容等の詳細につきましては、後ほどご説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

はじめに、古谷町長からごあいさつをお願いいたします。

古谷町長

皆さま、こんにちは。令和 2 年度の「稲美町総合教育会議」の開催にあたりごあいさつ申し上げます。

各委員におかれましては、平素から稲美町の子どもたちの教育の充実・発展、また、学術・文化の振興のためにご尽力を賜っておりますことを、心から感謝申し上げます。各委員の皆さんから意見を頂戴したり、教育委員会の先生方に質問を投げかけたりしながら、共通目線に立って稲美町の教育の振興、そして学術文化の発展につながっていくことを願うところです。

昨年 3 月以降、経験したことのないたいへんな年でした。新型コロナウイルス感染症対策として学校・園の長期休業を余儀なくされ、再開後も授業時数の確保、子どもたちの心

身のケア、学校・園の感染症拡大防止対策など、思いもよらないようなご苦勞を重ねておられます現場の先生方、そして教育委員会の皆さまに改めて感謝申し上げます。何よりそんな中、修学旅行ができてよかったなあと思います。今後も続くコロナ禍の中で、子ども達の心のケアや現場でやらなければならない感染症予防のための対策、こういうものにはたいへん心勞があろうことと思います。また、インフルエンザが蔓延しなかったことは、救いであったと思っています。

この会議は、平成 27 年度から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、私と教育委員会の皆さまが十分に意思疎通をし、密接に連携し地域の教育課題やあるべき姿を共有する場である「総合教育会議」として開催しております。本日の会議では、2 点の協議事項と自由討議の時間をとっております。皆さまの忌憚のないご意見をお聞きしたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

さて、先週 19 日から 3 月議会が始まり、令和 3 年度の予算・施策の審議も始まっております。

令和 3 年度予算につきましては、本日配付いたしております「令和 2 年度稲美町総合教育会議資料」の 1 ページと 2 ページに「令和 3 年度稲美町主要施策体系表」をつけさせていただいております。教育委員会関係の施策としましては、2 ページの「人とひとの絆を深め子どもの夢と志を育てるまち」の項目に掲載させていただいております。特に主だったものを紹介させていただきますと、まず、「小中学校トイレ改造事業」については、加古、母里、天満小学校及び稲美中学校のトイレの洋式化、自動水栓の導入等を行い、新型コロナウイルス感染症対策及び学校環境の改善を図ります。次に、「天満幼稚園園舎増築事業」については、天満幼稚園での 3 歳児教育の実施に向け、園舎の増築工事を行います。

さて、本日の議題についてですが、全児童生徒へのタブレット端末の整備が今年度に完了することを受け「GIGA スクール構想と新学習指導要領への対応について」と、“地域が学校のために”、“学校が地域のために”学校を核とした地域社会の活性化を図る「地域に開かれた学校のありかたについて」になっております。GIGA スクール構想については、子ども達一人ひとりに 1 台のタブレットが配られるということで、今年度一挙に進みました。こんなに進むのかとびっくりしています。それがこれからの主流になっていくのかと思います。学校現場では、先生方が 1 年半後くらいと想定されていたことが、もうすでに目前に迫っております。通信のためのケーブルを敷設することにしていただきたいへんなことになっていたでしょう。それぞれの家庭にケーブルが入っていないため、新たな問題が発生するところでしたが、加古川、高砂、播磨、稲美二市二町に無線で飛ばそうということになりました。二市二町がスクラムを組んで、GIGA スクール構想が実行されるころまで進みました。こうして、学校現場の意見を聞きながら、予算の許す限り取り組んでいきたいと思っております。教育委員の皆様ともいろいろ議論を交わしながら、稲美町の教育の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきますと思います。

司会（藤田経営政策部長）

ありがとうございました。続きまして、松尾教育長、ごあいさつをお願いいたします。

松尾教育長

皆さん、こんにちは。先ほど町長のお話にもありましたように、去年はコロナ一色という感が拭えない 1 年間でした。長期に渡る臨時休業、また、夏休みの短縮等で、子ども達のみならず保護者、また先生方もいろいろなストレスを抱えながらの 1 年だったと思いますが、町長初め町当局の様々なご支援により、各行事を工夫しながら、その時その時を子ども達と先生方で乗り越えていってくれています。本当に嬉しく思います。

先ほどもありましたように、GIGA スクール構想は当初、5 年間計画で児童生徒に配布される予定だったタブレットが一挙に調うことになり、そのタブレットを使ってますます学びが深まることを期待しておりますし、また、コミュニティ・スクールが稲美町で発足し、子どものみならず、地域の人達も地域の中の学校を活かして、地域全体が知的向上を成し、地域に活力が生まれるということを期待しているところです。

今日もいろいろなお話の中で、町当局と教育委員会の意見交流が出来ればいいなと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

司会（藤田経営政策部長）

ありがとうございました。本日の会議の出席者は、別紙「令和 2 年度稲美町総合教育会議出席者名簿」のとおりでございます。会議の構成員は、町長と教育委員会委員の皆様で、事務局は企画課と教育課、人権教育課、生涯学習課、文化の森課が担いますので、よろしくをお願いいたします。

当会議の議長は、稲美町総合教育会議規則第 4 条の規定により、町長が務めることになっております。また、この会議は、同規則により原則公開で議事録を作成することとなっておりますので、ご了解いただきたいと思っております。

それでは、町長の方で会議の進行をお願いいたします。

古谷町長

それでは、規則に基づいて議長を務めさせていただきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

最初に、会議の傍聴を希望する者が 2 名ありますが、稲美町総合教育会議規則第 9 条の規定により、許可することとしてよろしいか。お諮りします。

教育委員

異議ありません。

古谷町長

ありがとうございます。それでは、稲美町総合教育会議規則第 9 条の規定に基づき、許可することといたします。

それでは、令和 2 年度稲美町総合教育会議次第の 3. 協議・調整事項についてすすめてまいります。

まず最初に、(1)「GIGA スクール構想と新学習指導要領への対応について」の説明を事務局からお願いします。

井上管理担当課長 (資料説明省略)

木村教育課長 (資料説明省略)

古谷町長

ありがとうございました。続いて、(2)「地域に開かれた学校のありかたについて」の説明を事務局からお願いします。

畠生涯学習課長 (資料説明省略)

野邊学校教育担当課長 (資料説明省略)

古谷町長

ありがとうございました。「GIGA スクール構想と新学習指導要領への対応について」及び「地域に開かれた学校のありかたについて」の説明がありました。

これについて、ご意見があればお願いします。

ご意見がないようですので、続いて、(3)「自由討議」に入らせていただきます。

それでは、まずは私から教育委員の皆様にお聞きしたいと思います。

令和 2 年度は「新型コロナウイルス感染症」への対応に全力で取り組んだ 1 年でした。学校園においても 3 月 3 日から 5 月 31 日まで 3 か月に渡って臨時休業しました。長いと言われる夏休みでさえ 1 ヶ月ちょっとなのに、3 ヶ月も休みになり、子ども達が学校に気持ちが悪くならないか心配でした。先生方も、6 月からは新しい生活様式を踏まえ感染症対策を実施しつつ、「学びの保障」に取り組まれてきました。暑い夏に学校に通わなければならないという状況でしたが、エアコンの工事が前年に終わっていたことが幸いでした。授業時数の確保、各種学校行事にもその時期に応じた対応をとっていただいたと思っております。現状においてもなかなか収束の方向は見えてきませんが、学校園でのこの間の対応状況や今後の取り組みについてご意見を交わしたいと思います。

北口教育委員

今町長がおっしゃったように、3ヶ月の休校という近年、誰も経験したことのない措置でした。しかもこれが急でした。年が明けて、少しずつ数が増えてきた、何かおかしいなという中で3月に入り、全国的に休校措置がとられました。しかし、そういう状況の中にあって、町内学校園への感染症対策として、子ども達が日々利用する手洗い用品、消毒液、長期休業期間中の授業時数確保のため夏休みを短縮して授業をするための熱中症対策として、登下校時の日傘の貸与、下校時のスクールバス運行、体育館へのスポットクーラー設置、また、小中学校の修学旅行キャンセル料の補助を実施していただきました。現場の管理職としては心丈夫な措置をいただき、しかもこうした措置や対策を迅速に進めていただいて、本当にありがとうございました。

今後の感染症対策としては、全教室への空気清浄機の設置、改造工事が未着手となっている学校のトイレ改造など、教育環境の改善、感染症対策への予算措置、物品等の配備の対応をいただいていることに感謝を申し上げます。

町長がおっしゃるように、現在も新型コロナウイルス感染症の収束は見えない状況であります。これからワクチン接種が始まっていくとはいえ、感染症対策を緩めることなく、緊張感を持って、引き続き実施していく必要があると考えます。

このたびの緊急事態宣言において、子どもたちの「学びを保障する」ため、文部科学省から学校園への臨時休業要請はありませんでした。現在も町内の学校園では「新しい生活様式」を基本として校園内での感染対策、拡大防止に努めています。

今後の感染状況、国の感染症対策などを踏まえ、教育現場への感染症対策に引き続きのご支援が必要と考えております。今後ともよろしく申し上げます。

古谷町長

わかりました。去年の夏の登下校では、子ども達が倒れないかと心配でした。結果的に、子どもが感じる体感温度と、我々が感じるものとはギャップがあることがわかり、子ども達は、思った以上によく耐えてくれました。スクールバスの公平さには頭を悩ませました。教育委員会も、納得をしてもらうまで保護者の意見を聞き、話し合っていたいただいてありがとうございました。

高田教育委員

今年の正月明けに、稲美北中学校の正門で待ち合わせをしていた時に掲示板を見ていたら、稲美北中学校のバスケットボール部が県の新人大会で3位になったというお知らせが掲示してありました。稲美町は陸上競技が盛んであることは認識していたのですが、バスケットボールがこんなに強いと知って、びっくりしました。普通だったらフェンスに垂れ幕を掲げてアピールされるだろうと思ったのですが、コロナの関係でさやかに紹介されていたのかと思いました。稲美町はスポーツが盛んなのだとわかっていただけ、この1

年間はコロナのことばかりが耳に入ってきていたので、すごく感動しました。

稲美町においては、平成 31（令和元）年度から 10 年間で計画期間とする「稲美町スポーツ推進計画」が策定され、すべての住民、行政、学校、スポーツ団体、民間事業者等が参画して生涯スポーツを楽しむまちを創っていくとされています。非常に簡潔に、稲美町全体のことについて書かれています。こうした目標に沿って、生涯にわたるスポーツへの取組を、どのように具体的に推進していこうとされているのかと思った次第です。

古谷町長

国では、平成 23 年 6 月に「スポーツ基本法」を制定、平成 24 年 3 月には「スポーツ基本計画」を策定しました。また、平成 27 年 10 月にはスポーツ庁が設置され、平成 29 年 3 月には「第 2 期スポーツ基本計画」を新たに策定しています。本町においても国の動向やスポーツを取り巻く環境の変化に加え、スポーツにおける現状と課題、町民のスポーツに関する実態やニーズを踏まえ、さらなるスポーツの推進を図るため「稲美町スポーツ推進計画」を策定しました。

計画の具体的な数値目標といたしまして、10 年後にスポーツ実施者の 10%増、スポーツ未実施者の 10%減、スポーツクラブ加入者の 5%増の達成、また、兵庫一、日本一のアスリートやチームを増やすことを目指しております。

さて、本町には、スポーツ推進委員会、スポーツクラブ 21 いなみ、NPO 法人体育協会等スポーツ団体があり、中学校体育連盟、老人クラブ連合会、子ども会育成協議会等の各組織同士の積極的な連携・住民との協働を推進してまいります。また、先ほどのスポーツ団体等の関係者で構成する「スポーツ推進会議」において毎年、前年度の進捗状況を把握し、当該年度や次年度の取り組みにつなげ、数値目標の達成へ向け協議を行っています。

また、障がい者やすべての世代のスポーツ実施者を増やすことや平日昼間の屋外スポーツ施設の利用促進を図るため、令和 3 年 4 月から、事前登録された町内在住者等障がい者団体を対象に全てのスポーツ施設の使用料の減免を実施いたします。また、中央公園多目的グラウンド、サンスポーツランドいなみ、高菌寺球場、鳴ヶ岡グラウンド等屋外施設の平日昼間利用について、事前登録された町内在住者等団体を対象に使用料の減免を実施いたします。

お年寄りの方達が、コロナ禍の中、非常に元気にグラウンドゴルフを楽しまれている様子、稲美北中学校のバスケットボールの活躍、女子ソフトボール部から県代表に選ばれた生徒が出たこと等、たいへん喜ばしいことです。今後もさまざまなスポーツイベントを通じて、みなさんが交流を図ることにより、年齢、体力、ライフスタイル等に応じ、運動やスポーツを継続して楽しみ、スポーツ実施者を増やすことで、健康寿命の延伸と住民のみなさんの生活の質の向上を図ってまいりたいと考えております。

続いて、住民からの要望の強い3歳児教育についてお聞きします。幼児教育・保育に関しては、保育所の待機児童対策を行いつつ、町立幼稚園においては、3歳児教育実施に向

け天満幼稚園の教室数確保のために現在（令和2年度）、園庭拡大のための造成工事を進めており、次年度（令和3年度）には園舎増築を予定しております。

天満幼稚園での3歳児教育のスタートに向けて、現在の進行状況や入園希望園児数の動きはどのようになっていますか。

後藤教育委員

3歳児教育につきましては、年々保護者の要望が強くなっております。男女共同参画社会において、女性の社会進出の基盤の一つと考えます。稲美町では、令和3年度の3歳児に入園希望児童は母里幼稚園が40名、天満南幼稚園が36名、計76名の希望があり6名の待機児童が発生しています。

一方、今年度(令和2年度)までの3歳児の就園児数は、平成30年度62人、令和元年度62人、令和2年度67人という状況です。令和3年度の3歳児教育希望児童は76人となっておりますので、町立幼稚園で3歳教育を希望する保護者は増加しているというふうに考えられます。

令和4年度には、天満幼稚園を含む3園で3歳児教育を実施する体制となりますが、3歳児教育の入園希望者数は、母里幼稚園が約20人、天満南幼稚園が約15人、天満幼稚園においては「校区内であれば利用したい」という希望者の増加分を含めると約50名、3園の総希望数は80名から90名くらいになるのではと想定しております。

また、町内保育園が認定こども園へ移行する計画もあり、今後の幼稚園、保育園、こども園への就園状況など、就学前園児を保育する保護者の幼児教育のニーズを踏まえた対応を考えていく必要があると考えます。

古谷町長

現在母里幼稚園、天満南幼稚園に通っている園児も天満幼稚園ができれば、通えるようになります。園児の数は流動的なことが多く、保育士、先生の確保については近隣自治体共々、頭を悩ませる問題ですが、物理的なこと、施設面は大急ぎで整備していきたいと思っています。

本多教育委員

令和3年度は「第3次稲美町男女共同参画プラン」の策定が行われます。平成24年度からの10年間を計画期間とする第2次プランでは「一人ひとりが自立した人間として個性や自主性を発揮し、さまざまな場で対等に参画できるように認め合う」ことを目指した計画でした。

今回策定するプランでは、この間の社会情勢の変化や今後予想される環境変化や課題をどのように盛り込んでいくことになるのでしょうか。

古谷町長

子ども達が生きていく新しい時代にマッチした平成24年に策定した第2次男女共同参画プランは、基本理念を「だれもが輝き 認め合うまち いなみ」とし、その実現に向け、家庭・地域・学校・職場等で、男女共同に係る様々な施策を推進してきました。その成果は着実に現れつつありますが、近年の少子高齢化・人口減少等に伴う社会情勢の変化、町民の生活様式や意識・価値観の多様化等にも対応しながらさらなる取組を展開していくことが必要です。また、こうした状況を踏まえ、令和4年からの10年間を計画期間とする、「第3次稲美町男女共同参画プラン」を策定することとしました。

策定にあたっては、学識経験者や各方面の代表からなる策定委員会を組織し、これまでの当たり前から脱却して、柔軟な発想で、国の第5次及び兵庫県の第3次計画、町の第6次総合計画との整合を図りながらすすめていきます。稲美町における社会環境の変化や現状と課題を踏まえ、男女共同参画社会の形成をさらに促進するため、新たに盛り込むべき要素について協議・検討していきます。

社会全体にとっては「持続可能かつ国際社会と調和した経済社会の実現に不可欠な、国民一人一人の尊重、能力発揮、意志決定への参画」、個人にとっては「性別にとらわれることなく自らの選択によって長い人生を設計することができる環境の整備」等をキーワードとし、すべての町民の男女平等の意識づくりや、男女が平等に個性や能力を伸ばして活躍できる社会の構築に努めます。そのために、次世代を生きる子ども達の意見や、女性から見た視点も加えた最大公約数的なものを、日本だけでなく、国際的な情勢も見ながら策定していきたいと思っています。

本多教育委員

ありがとうございます。

古谷町長

大変有意義な意見交換ができました。ありがとうございました。

それでは、次第4.その他に移りたいと思います。

(1) 「第2次稲美町教育振興基本計画(大綱)にかかる点検評価報告書について」の説明を事務局からお願いします。

丸山人権教育課長 (資料説明省略)

古谷町長

「令和2年度稲美町教育委員会点検評価報告書」の説明がありました。

これについて、ご意見があればお願いします。

ご意見がないようですので、続いて(2)「その他」の説明を事務局からお願いします。

古谷町長

ありがとうございました。「新型コロナウイルスのワクチン接種会場にいなみ野体育センターを使用することについて」説明がありました。国の動きに応じて、住民の立場に立って1日も早く接種ができるよう、いかなる対応も出来るように準備を進めていきたいと思っています。

これについて、ご意見があればお願いします。

ご意見がないようですので、続いて、(3)「次回の開催予定について」の説明を事務局からお願いします。

藤田経営政策部長

この会議については、基本的に年1回の開催とし、重大事件等が発生した場合は、随時の開催とすることとしております。次回の開催期日については、来年の2月を考えております。正式に日程等が決まりましたら、町長、教育委員の皆様方にお知らせすることとしたいと考えています。

古谷町長

次回の会議の開催についての説明がありました。

これについて、ご意見があればお願いします。

ご意見がないようですので、次回の総合教育会議は、来年の2月に開催いたします。詳細な日程は、事務局の方で調整してください。

その他、委員の皆様方や事務局を含めて何かありましたらお願いします。

ご意見がないようですので、以上で稲美町総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。